

教育委員会における学校の業務改善の ための取組状況調査

(平成27年度)結果

※ 運動部活動指導の工夫・改善についての調査結果を抜粋

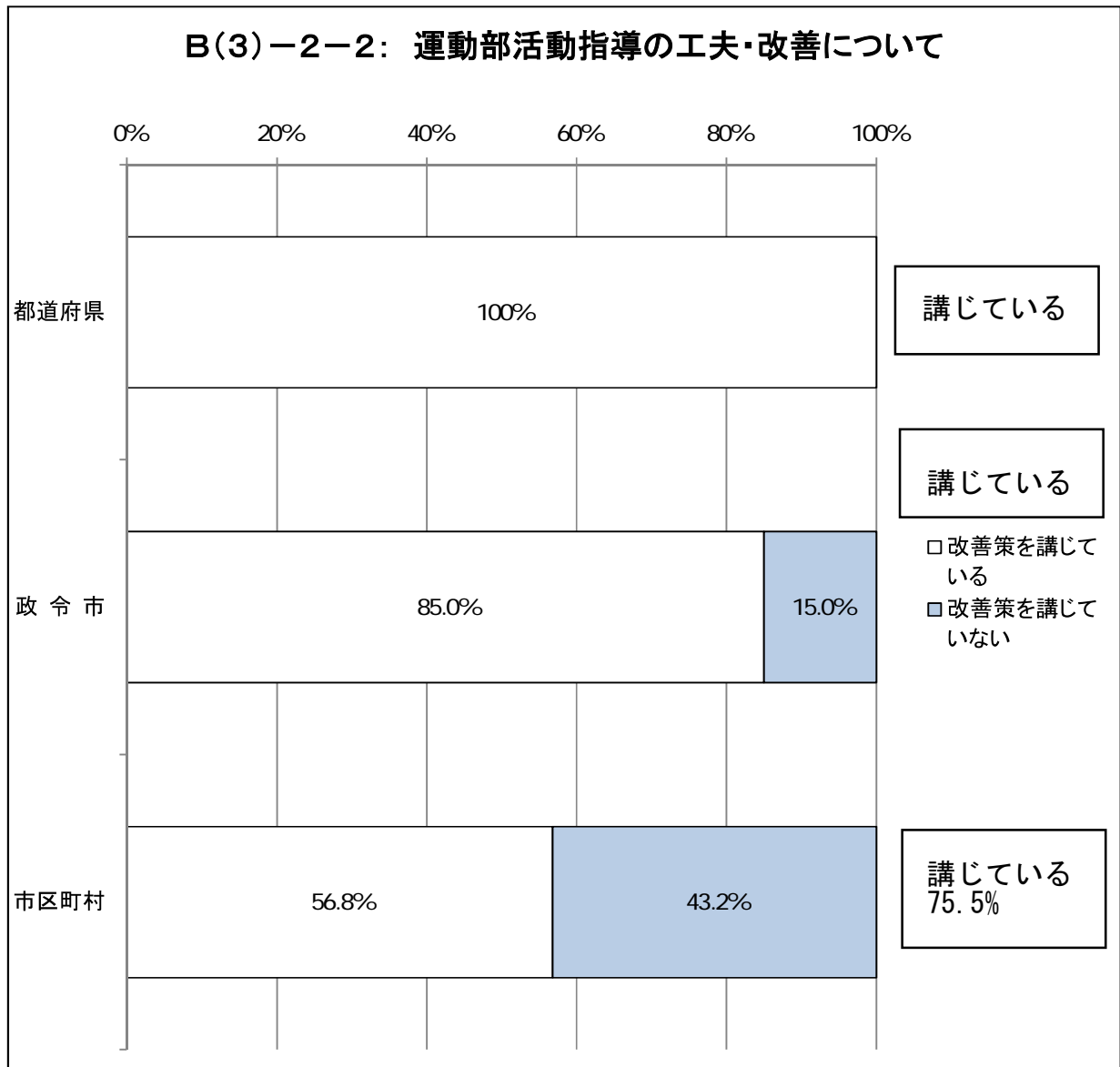
- ・調査回答基準日は、平成28年3月31日。
- ・ただし、問Ⅰ．A(1)及び問Ⅱ．A(1)は、平成28年4月1日現在において体制を構築した場合を含む。
- ・また、問Ⅰ．C(1)－1は、平成28年3月1日から平成28年3月31日までの期間とする。

【I. 教育委員会における取組及び教育委員会の所管する学校に対する取組】
 B: 業務改善のための方針等の策定やフォローアップについて

B(3) - 2 - 2 : 運動部活動指導の工夫・改善について

区分	都道府県(47)		政令市(20)		市区町村(1,715)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
改善策を講じている	47	100%	17	85.0%	974	56.8%
改善策を講じていない	0	0%	3	15.0%	741	43.2%

※グラフ右側は愛知県の状況
 (次ページも同様)

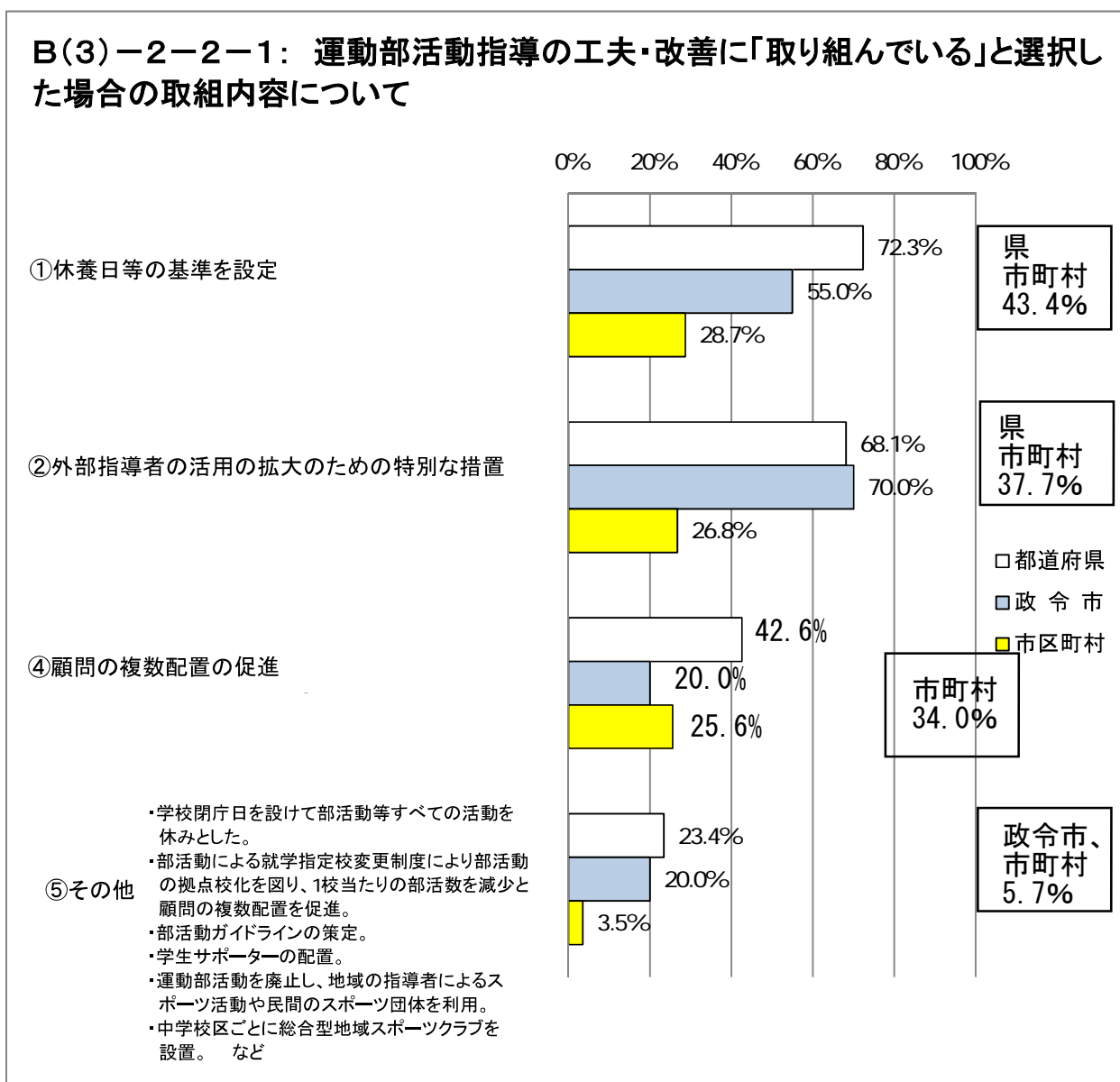


※割合は、全体数(都道府県47, 政令市20, 市区町村1,715)に対する回答数

【I. 教育委員会における取組及び教育委員会の所管する学校に対する取組】
 B: 業務改善のための方針等の策定やフォローアップについて

B(3) - 2 - 2 - 1 : B(3) - 2 - 2で運動部活動指導の工夫・改善に「取り組んでいる」と選択した場合の取組内容について(複数回答あり)

区分	都道府県(47)		政令市(20)		市区町村(1,715)	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
①休養日等の基準を設定	34	72.3%	11	55.0%	493	28.7%
②外部指導者の活用の拡大のための特別な措置	32	68.1%	14	70.0%	459	26.8%
④顧問の複数配置の促進	20	42.6%	4	20.0%	439	25.6%
⑤その他	11	23.4%	4	20.0%	60	3.5%



※割合は、全体数(都道府県47, 政令市20, 市区町村1,715)に対する回答数

※2 調査用紙には「③外部指導者の顧問としての活用」という項目があったが、回答者に確認したところ、「顧問」の捉え方が様々であったため有効性が確保できないことから、項目から除外した。